

令和8年度群馬県職員採用選考考査 受験案内（病院事務）【第2回】

申込期間 令和8年10月2日(金)～令和8年11月13日(金)

考査日程 <1次考査日>令和8年11月28日(土)

<2次考査日>令和8年12月19日(土)

1. 受験資格

年齢	平成3年4月2日以降に生まれた人
資格等	次の①②のいずれかに該当する方は受験できます。 ① 令和8年10月31日時点において、病院における医事事務の職務経験を通算で3年以上有する人 ② 診療情報管理士、病院経営管理士若しくは医療経営士3級以上の資格を有する人又は令和8年度に取得見込みの人 ※当該資格を取得できない場合は、採用資格を失います。 ◆ 職務経験に関する注意事項 (1) 病院とは、医療法第1条の5に規定する病院であり、同条第2項に規定する診療所での職務経験は含めることができません。 (2) 上記期間において複数の職務経験がある場合には、通算することができます。ただし、通算できる職務経験は、病院における医事事務に従事する職員として週30時間以上の勤務を1年以上継続して就業した経験のみです。 (3) 雇用期間が1年以内の場合であっても、継続して就業した後に雇用契約が更新され、同一の勤務に継続して従事した場合であって、更新前後の就業期間を合算して1年を超える場合は、その期間を通算することができます。 (4) 休暇・休業・休職等のため、1か月以上継続して職務に従事していない期間(産前産後休暇を除く。)は、職務経験に通算することができません。 (5) 職務経験は、月単位で算定することとします。1月未満の期間が生じた場合、15日以上は1月として計算し、14日以下は切り捨てることとします。 (6) 合格決定後、職歴証明書の提出を求めます。証明書により職務経験を確認できない場合は、採用される資格を失います。
その他	次のいずれかに該当する人は受験できません。 ○日本の国籍を有しない人 ○地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人) ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 ・群馬県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 ○平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人(心身耗弱を原因とするもの以外)

※受験資格について不明な点がある場合は、病院局経営戦略課(☎027-226-2717(ダイヤルイン))に問い合わせてください。

2.採用予定人員及び職務内容

採用予定人員	若干名
職務内容	県立病院や病院局経営戦略課に勤務し、病院事務に従事します。

※採用は令和9年4月1日の予定です。

※採用予定人員については、現時点での予定であり、今後変更になることがあります。

※選考考査の結果、合格者がいない場合もあります。

3.考査日、会場及び合格発表日

考査日	11月28日(土)【1次考査日】	教養試験 人物試験(個別面接・適性検査)
	12月19日(土)【2次考査日】	専門試験 人物試験(個別面接)
考査会場	群馬県庁(群馬県前橋市大手町1-1-1)	
合格発表	令和9年1月25日(月)	

※合格発表は、県庁内掲示板に掲示するほか、合格者に文書で通知します。このほか病院局職員採用情報ホームページに合格者の受験番号を掲示します。

※合格発表日は予定であり、変更する場合もあります。

※群馬県職員採用選考考査には、追加合格制度があります。最終合格決定後、辞退等が発生し採用予定数を確保できない場合に、不合格者の中から高得点順に追加合格となる場合があります。

4.考査方法

種 目		配 点	内 容
教養試験	択一式 (120分)	200点	公務員として必要な一般的知識及び知能について、高等学校卒業程度の試験を行います。40問出題、全問必須解答 知識分野 20問(時事、社会・人文、自然) 知能分野 20問(文章理解、判断・数的推理、資料解釈)
専門試験	記述式 (90分)	100点	病院事務に必要な専門的知識及び能力について、記述式の試験を行います。
人物試験	1次考査	300点	個別面接及び適性検査を行い、人物について総合的に試験を行います。2次考査の個別面接では、自己PRタイム(約1分間)を設けます。
	2次考査	400点	

※考査はすべて日本語による出題で、解答も日本語となります。個別面接もすべて日本語での質問・応答となります。

※いずれかの種目において一定の基準に達しない場合は、ほかの成績にかかわらず不合格となります。

5.考査結果の開示

選考考査の結果については、口頭で情報提供を申し出ることができます。情報提供を希望する場合には、受験者本人が受験通知書又は運転免許証等本人確認できる書類を持参のうえ、午前8時30分から午後5時15分までの間に、群馬県病院局経営戦略課に直接お越しく下さい。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けません。また、電話、Eメール、ファクシミリ、はがき等による申出はできません。

開示内容	順位、総合得点
開示期間	原則として合格発表の日から1か月間
開示場所	群馬県病院局経営戦略課(群馬県庁13階)

6. 申込手続

インターネットにより申込みを行ってください。

申込方法	右側の二次元コードをスマートフォン等のカメラで読み取るか、群馬県病院局ホームページ(https://logoform.jp/form/9cfD/1781729)の「令和8年度群馬県職員採用選考考査(病院事務)【第2回】申込フォーム(Logoフォーム)」をクリックすると申込ページが開きますので必要な情報を入力してください(メールアドレスを入力・送信しただけでは申込は完了していませんのでご注意ください)。	 申込ページ 二次元コード
提出書類	◆履歴書 ◆診療情報管理士、病院経営管理士又は医療経営士3級以上の資格証明書(取得見込みの場合で、合格通知等をお持ちの場合は提出ください。取得見込みの人は、その旨を申込フォームの資格欄に入力してください。) ◆面接カード ◆住民票抄本(マイナンバーの記載がなく、申込者の生年月日が記載されているもの。) ※提出書類のPDFファイルを申込時にアップロードしてください。(スキャナーがご自宅等がない場合、コンビニエンスストアのマルチコピー機で書類をPDFファイルへ変換できます。) ※面接カードの様式は、群馬県病院局ホームページ(上記URL参照)にも掲載しています。 ※アップロードできない場合は、群馬県病院局経営戦略課へお問い合わせください。	
申込期間	10月2日(金)から11月13日(金)23時59分までの受信有効	

※受付期間終了後、受験番号や考査日時等の詳細を記載した受験通知書を送付します。

※パソコンの機種や環境等により利用できない場合があります。使用するパソコンや通信回線の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いませんので、ご了承ください。

※入力内容に不正があると採用される資格を失うことがあります。

※申込完了時に表示される整理番号・パスワードは必ず控えを取り、なくさないように保管してください。

7. 勤務条件等

(1) 初任給等

新規採用後の初任給の給料月額は、民間企業等における職務経験年数及びその職務内容に応じ、一定の基準に基づいて個別に決定されます。

【給与支給の例】

令和9年4月1日現在で年齢が32歳、大学卒業後、病院事務の職務経験(注)年数が10年の場合
給料月額 307,500円程度(地域手当2.8%を含む給料月額) ※令和8年4月1日現在
このほか、扶養手当・通勤手当・住居手当などがその人の条件に応じて支給され、さらに期末手当・勤勉手当が支給されます。

(注)職務経験年数の全期間が、受験資格における職務経験の要件を満たす場合のものです。

(2) 勤務場所等

採用時は、病院事務職員として任用され、病院局に配属されます。

これまでに培ってきた知識・経験等を活かした職務をはじめ、能力・適性に応じた職務に従事していただく予定です。

(3) 勤務時間・休暇等

1日の勤務時間は午前8時30分から午後5時15分までで、1週間平均の勤務時間は38時間45分です。また、土・日曜日、祝日、年末年始は原則として休みです。

休暇は、20日の年次有給休暇が付与され、時間単位での取得も可能です。また、夏季休暇、結婚休暇などの特別休暇、傷病による病気休暇、介護休暇、育児休業制度などがあります。

8.実施状況

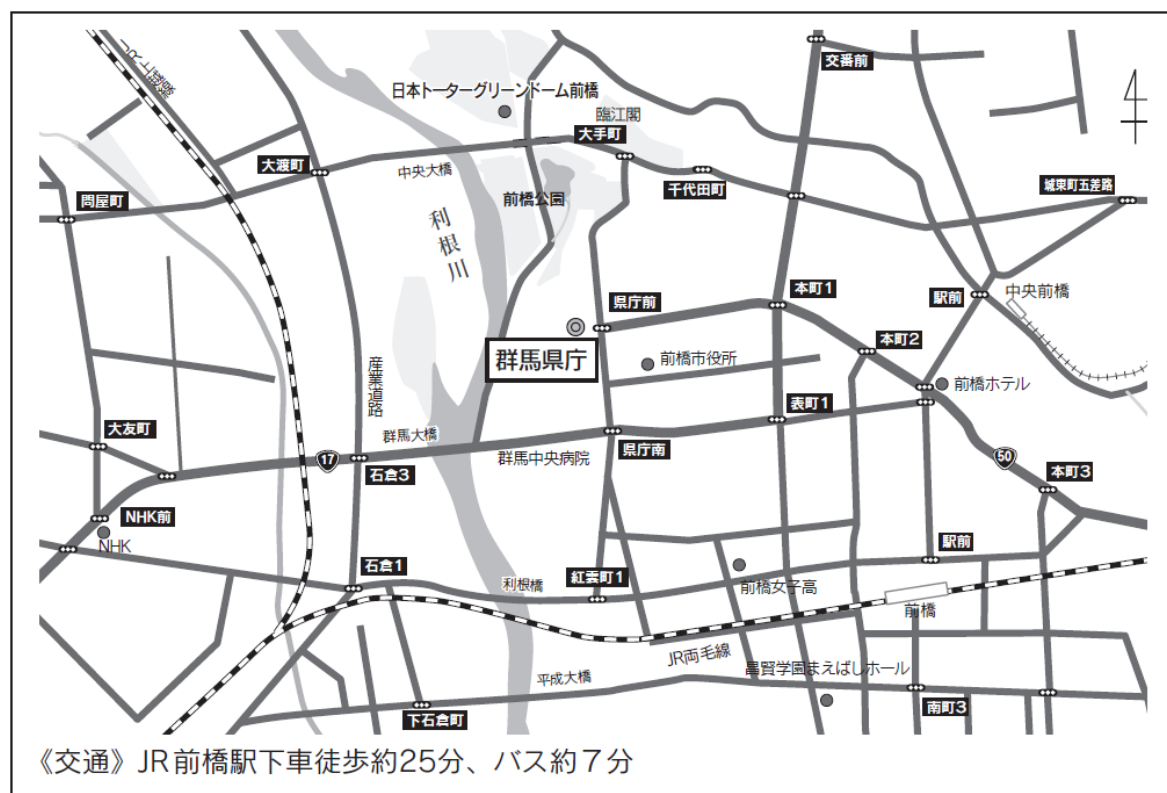
考査実施年度	受験者数	合格者数	競争倍率
令和5年度	3人	1人	3.0倍
令和6年度	3人	1人	3.0倍
令和7年度	4人	1人	4.0倍

9.その他の注意事項等

自然災害の状況などにより、日程・会場の変更等が生じる場合は、ホームページでお知らせします。

この試験の実施に際して収集する個人情報は、この試験及び採用のために必要な範囲でのみ利用します。

【考査会場略図（群馬県庁）】



群馬県病院局経営戦略課

〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1
 TEL：027-226-2710 FAX：027-221-8818
 E-mail：bkeieika@pref.gunma.lg.jp



群馬県立病院事務採用情報はホームページでも公開中！

<https://www.pref.gunma.jp/page/3344.html>